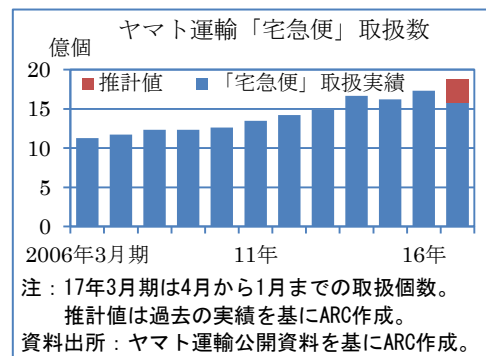


取扱量抑制や時短に取り組み始める宅配便

◆個数急増に長時間労働で対応するには限界が見えてきたヤマト運輸の「宅急便」

2017年は「早く、便利で、安かった」宅配便サービスが変わる年になりそうだ。労働組合が17年3月期を上回らない水準での取扱量抑制や労働時間短縮を求めたのに応じて、ヤマト運輸が自社の宅配便サービスである「宅急便」の見直しや労働時間短縮に取り組むからだ。

ヤマト運輸の17年3月期の宅配便取扱個数は、ネット通販の拡大などにより急増し、前期比7%増の18.5億個とした会社見通しを上回ることがほぼ確実である。この急増する荷物の配送を現場が長時間労働で対応するには限界に見えてきており、16年末には配達遅延のトラブルを起こしていた。



◆宅配便サービスの見直しが物流全体や利用者のシステムを変える可能性

ヤマト運輸は今後、通販業者などの大口顧客への割引料金の値上げ交渉、個人向け宅配便の運賃見直し、配達が集中する「正午～午後2時」「午後8時～9時」などの時間帯の配達指定の見直し、宅配便受取ポストの増設などを行うという。

これらの対策は、ある程度荷物の増加を抑えたり、配達現場の負担を軽減する効果が期待できる。たとえば、大口顧客が値上げを受け入れ費用を購買者に転嫁したり、個人向け運賃の見直しで送料が高くなれば取扱個数の増加を抑える要因になる。時間指定の見直しは、ゆとりのある配送計画を立てやすくする。受取ポストへの配達が増えれば、荷物の配達先や再配達が減る可能性がある。

ヤマト運輸の競合相手である佐川急便は13年から収益性の低い荷物の引き受けを止めており、日本郵便もヤマト運輸の対策が成功すれば追随するかもしれない。さらに、この動きは路線トラックや総合物流などにも広がる可能性がある。その影響は配送費用の上昇だけではない。たとえば、「欲しい時に欲しいものが追加費用の負担なしに届く」現在の物流の前提が変わることから、製造業では部品調達や在庫管理のシステムを見直す必要が出てくる。

【藤井和則】